

オンライン請求システムでの「振込額明細データ」の活用について

支払基金では、オンライン請求を行っている保険医療機関(医科・歯科)及び保険薬局を対象に「振込額明細データ」について保険医療機関ごとの毎月の請求に対する支払額等の金額情報を提供しております。

毎月の診療報酬等振込額に係る「当座口振込通知書」の医療機関あての送付については、振込完了の後、振込月の翌月初旬ごろに返戻レセプト等と同封の上、医療機関等へ送付させていただいているところですが(※毎年2月除く)、毎月又は決算月等において「当座口振込通知書」の早期発効依頼(「仮通知」)や紛失等における再発行依頼等が多数寄せられているところです。

(毎年2月は「支払調書」と同封のうえ振込月の25日頃までに送付しております。)

振込金額等の確認のみが必要なケース等の際は、オンライン請求画面からの確認をご活用ください。

右の2次元バーコードから支払基金のホームページにおいて振込額明細データについて掲載しているページをご覧くださいことができます。

また、以下の手順でも同じページをご覧くださいいただけます。

支払基金



診療報酬の請求支払→オンライン請求→保険医療機関・保険薬局に係るオンライン請求
→振込額明細データ

保険医療機関等は原則、請求月の翌月15日以降から3か月間、振込額明細データをダウンロードすることができます。

振込額明細データの提供内容

